

どうなる、これからの政治日程

＝第三極の行方・・・予測不可能を予測する虚しさ、難しさ＝

党代表選挙と終盤国会の行方

自民・民主両党の党代表の任期は24年9月である。今回の党代表選の結果は直ちに終盤国会と政局を左右しかねない要素を含んでいた。

自民党の総裁選挙の執行日は9月26日で、民主党は9月10日であった。

民主党は現職の野田佳彦が再選されたが、自民党の谷垣禎一は党内に不協和音があり再選に向って立候補することができず出馬を断念した。その結果、自民党の総裁選は安倍晋三、石破茂、町村信孝、石原伸晃、林芳正の5氏で争われることになった。総裁選挙は国会議員と党員票の二本立てで、国会議員は1人1票で、各党員の投票資格は府県連単位で合計300票（基礎票3票×47都道府県、159票を党員数に応じて配分）の合計498票で選挙をして過半数の得票者を当選人とする仕組みである。府県会議員も一般党員と同様に府県連単位で一括カウントされるシステムとなっている。

全国遊説で一般人にも関心を引き起こしたが、最初の投票で過半数を得た候補者がなく上位2名で決選投票が行なわれた。今回の選挙で党員票の獲得が一番多かったのは石破茂であった。55%に相当する165票を得た。政調会長としてこまめに全国遊説をしており党員の間で認知度が高かったからであろう。議員票が一番多かったのは石原伸晃で58票だった。決選投票の結果、安倍晋三が108票で総裁に選任された。

第一回投票

	得票数	議員票	党員票
安倍晋三	141	54	87
石破 茂	199	34	165
町村信孝	34	27	7
石原伸晃	96	58	38
林 芳正	27	24	3

決選投票（議員だけの投票）

安倍晋三	108票
石破 茂	89票

自民党の総裁選挙に関していろいろな下馬評があった。当初は長老議員間で評価が高いとされた石原伸晃が優勢と見られていたが、総裁を支える幹事長が出馬したことから明智光秀に喩えられ下剋上とみられたり、発言の軽さが不評で結果的に大した支持は得られなかった。かつては最大派閥を誇った町村派は総裁選半ばで町村が体調を損ねたり、安倍と競合したりで票が伸びなかった。派閥全盛の頃からすれば隔世の感のある総裁選挙であった。しかし、安倍晋三の当選は総理経験者が再び総裁に返り咲いた初めてのケースであった。

総裁選挙に際して記者クラブが主催した「候補者討論会」で各候補はいろいろな問題に関して所信を述べていた。立論段階で、その当時一番話題となっていた尖閣、竹島問題などの領土問題、国防、国際関係などについて石破と安倍はかなり明確な発言をしていたが石原や町村は支持母体の意向があるのか、あいまいな発言に終始しており聞いていてこれでは駄目だと感じた。

その結果は前表のとおりである。

最近話題の第3極をめぐる動きとして総裁選の前から東京都知事の石原慎太郎の動きが取り沙汰されていたが、石原は伸晃を総理にしたい気があったので当時はいろいろと観測気球を打ち上げてはいたが、石原慎太郎が本気で神輿を上げれば伸晃の邪魔になることも考えられ、それはないだろうと感じていた。しかし総裁選で敗北をし、これからはしばらくは伸晃の芽はなくなったので急遽動き出したものと思われる。

この件については後述することにする。

今国会の特異性

現在開会中の国会は181臨時国会で、招集日は平成24年10月29日で11月30日までの33日間の会期である。今国会の特異性は参院において総理の所信表明演説をさせないことであった。野党側は、先の国会で参院が可決した野田佳彦首相への問責決議への「けじめ」が不十分だと主張し、首相の所信表明演説を聴取する参院本会議の開催を拒否した。憲政史上初めて衆院だけで所信表明が行われた。

自民、公明両党は衆院での首相演説に出席し各党代表質問には応じる方針を決めた。当初は審議拒否も辞さない構えだったが、世論の批判を懸念して方針転換した。しかし、参議院では問責決議をされている総理が従来通りに所信表明をするのは筋が通らないとし、所信表明演説を拒否した。問責に法的拘束力がないとはいえ、その後に総理が参院に対して何らの対応もなかったとすれば筋が通らないと言われても仕方がないだろう。ただ、このままでは野党の「審議拒否」と受け止められるのを避ける狙いもあり野党各党は問責決議への対応を質すため、11月2日に参院本会議を開き、首相に対し「緊急質問」を実施する方針を固めた。

国会法76条によると、質問が緊急を要する場合は、院の議決を受けて首

相や閣僚に対し「緊急質問」の形で質疑できる。衆参両院事務局によると、実施されれば中曽根総理時代に一度行われ今回は27年ぶりだそうである。

問責決議とは

参議院には内閣不信任案の提出権限はなくそれに代わるものとして問責決議がある。問責決議に法的拘束力はなく、政治的意思の表明でしかない。可決された場合、政権は謙虚に受け止めるべきだが、それ以上でも以下でもなく、問責が可決された閣僚は辞めなくても構わない。今回の対応は「問責に固執し国会議員の責務を放棄している」との批判につながりかねず、「参院不要論」につながる懸念もあると一部の識者やマスコミは報じていた。

政権追及の主舞台である予算委員会は自公両党とも参院審議にも応じる方針である。

先ず自民党は特例公債法案と0増5減案と社会保障制度改革国民会議の人選には応じると語り、総理の解散への条件を逐一満たし年内解散を迫る構えである。

公明党は当初衆院選を12月9日の投開票を目途にしていたが、特例法案などの審議を受け入れることで、ようやく年内解散を実現できるのではないかという自民党の意向に従いつつあるようだ。

民主党内では衆院解散について、輿石などが中心に「年内は無理」と先送りを求める声が強まる一方だ。特例公債法案の成立が遅れば世論の批判は野党に向くとみていたが19日～21日に議決する見通しになった。「1票の格差」を是正する法案の遅れを根拠に「解散先延ばし」の口実に利用する構えだったがこれも0増5減だけは可決されそう。また、格差是正だけでなく40名の定員削減も主張しているが野党からはまったく相手にされていない。こんな「解散先延ばし」には足元から限界も叫ばれるようになってきた。

臨時国会での審議事項

特例公債法案

公債発行を決める法案で、これが決まらねば公債が発行できなく歳入欠陥となり行政執行ができなくなる。この法案の成立の遅れは地方財政に深刻な影響をもたらす。地方自治体への交付金が支給できず地方自治体は行政執行が出来なくなる。その場合は市中金融機関から一次借り入れを起こし対応しなければならないが金利負担が必要となる。通常この金利は交付金に乗せして交付されるが全国的にはかなりの額の税金の無駄使いとなる。

因みに地方自治体が交付を受ける予定の金額は、府県分、8兆7,000億円、市町村分、7兆7千億円である。

この法案の審議に関して、野党側の主張に現計予算の減額修正が先だとする意見があり、そうなれば時間が掛かるだろう。そもそも国家予算に38兆30

00億円の歳入不足があるのだから、公債発行は避けられないのである。でも無分別に発行すべきではないので法律の制定が必要なのである。この法案を早急に可決しなければならないことは国、地方を問わず緊急の案件である。

公職選挙法改正法案

現行衆議院議員選挙は1票の格差が大きく平等の原則からして憲法違反であるとの最高裁判決があり修正を迫られている。(違憲とされた格差は2,3倍)

即ち5万票で当選する地域と10万票で落選する地域があることは一票の効力に格差があり平等の原則にもとるからである。一票の格差をめぐる違憲性と内閣総理大臣の解散権についての議論は微妙な問題を包含しているが総理の解散権を制約できないとする見解が主流である。但しその場合、選挙終了後に選挙無効の訴訟を誘発することは避けられないのではないか。いずれにしろ解散をすれば直ちに選挙になるのだから、常識的には公選法改正が必要となる。取りあえず1票の格差の解消のために0増5減といわれる定数是正が取り沙汰されている。政権側の民主は、通常国会の時点で定数削減も織り込んだ制度改正を提唱したが一部連用制を取り込んだ複雑怪奇な選挙制度で他党から拒否された。一説にはやらねばならない案件だが不必要な項目まで織り込んで結論を先延ばしする戦術ではないかとまで言われた。0増5減案は山梨、福井、徳島、高知、佐賀の5県の衆議院議員定数をそれぞれ1減し格差是正をしようとするものであるが、問題はそれだけでは収まらない。選挙区を減少させると、その区域をどの選挙区に合併するのかが問題となる。変更した場合の新選挙区の策定には策定委員会の設置が必要となる。また、変更をしたら候補者も選挙民も戸惑うことから周知徹底期間が必要になる。しかし、解散をしたら40日以内に選挙をしなければならないので選挙区の変更に関して周知徹底が行われるかどうか問題となる。

これらのことを考え合わせると33日間の会期で決着が付くのかどうか問題となる。

社会保障制度推進国民会議の発足

消費増税の際も話題となった社会保障制度の改革に関して数多くの議論があるが、これらを有識者に委ね方針を出すことを申し合わせ国民会議に設置を決めた。その会議の構成メンバー(20人以内)を選任しなければならない。一応この会議でも結論は25年8月を期限と明記している。それが消費税の増税分の使途にも関連があるからである。人選については、総理が任命権者であるから改選後の新政権でやれば良いではないかとの意見もあるが、法律の中にもある1年以内に講ずるとした対応との整合が取れなくなる問題がある。

解散の条件はどの時点で揃うのだろうか

民主党は11月1日に東京のホテルで府県連の幹事長、政策担当者、選挙責

任者を集めて会議を開いた。その会の冒頭で細野政調会長は「政権交代前に想定した税収見通しや政策の詰めが甘かった。未熟さを克服し、あれもこれものマニフェストから脱皮します」とビデオメッセージで訴えた。マニフェストの達成状況では、実現と認定したのは31%。次期衆院選の空白区は65%に上る。内閣支持率は19%にまで低下し三重苦を覆す有効策はなく厭戦ムードが漂っている」と会合の状況を産経新聞は報じていた。フジテレビの世論調査では内閣不支持率75,6%。民主党支持率8,2%となっている。

これを受けて石破は特例公債法案の成立、衆院選挙区一票の格差是正、社会保障制度改革国民会議の設置の3課題への対応について「当然やらねばならないが、約束を守ることとセットだ」と明言している。民主党の言う補正予算や次年度予算を遅滞なく執行することが経済対策として欠くべからざる要件だとすれば際限なく解散時期が先送りされる懸念がある。民主党に衆院選への恐怖症があるため解散を引き延ばそうとしている意図は明らかである。

晴天の霹靂、石原知事の辞任

平成24年10月25日に石原都知事は突然知事の辞職を表明し国政選挙への転進を発表した。彼の主張は「官僚制度をリシャッフルしないと国民が報われない。命のあるうちに最後のご奉公をし中央官僚の支配を変えねばダメだ」というものであった。彼の年齢は満80歳である。記者会見でも「先ず連携、連帯だ」と維新の会やその他の会派との関係にも言及していた。石原が今回の決断をするに至った経緯を探ってみるとかなり彼の息子に対する思惑が感じられる。

本論に入る前に石原慎太郎との関係について若干個人的な関わりがあったので、そのことを少し触れておきたい。

石原慎太郎が参議院選挙時に組織していた後援会に「石原慎太郎の会」があった。この組織は政治結社というよりタレントのファンクラブの感があった。これではダメだということで本格的な政治結社として「日本の新しい世代の会」を立ち上げた。この時に関西から参加して彼と一緒に政治活動をしたことがあった。この組織から、後に首相になった細川護熙を参院の全国区候補として擁立し当選させたり、佐藤栄作の次男である佐藤信二などを国会に送り出す活動をしていた。そんな時代の仲間に関西大学で民族系の学生運動をしていた浜渦武生という面白い男がいた。彼も石原のブレーンの一人だが彼のキャラクターを得がたいものだと感じて、彼を若者対策の先鋒にすべく説得し松室事務所のスタッフに迎えて一緒に地域活動や選挙準備をしていた。46年の最初の選挙を一緒に戦って破れた後も事務所にスタッフとして頑張ってくれていたが、石原が衆議院に転出することを決意した時点で石原から浜渦をスタッフとして欲しいと言われ、松室事務所にいるよりは今をときめく石原事務所に移籍する方が浜渦のために良いと考え、残念であったが浜渦武生を石原に委ねたのだった。

その後彼は複数回の国政選挙を経て実績を重ね、石原の参謀として知事選を

仕切り、石原知事誕生後に浜渦は東京都副知事に就任したのである。

彼が知事として導入した銀行税を大阪でも導入を考えた時に彼を通じ事務方と接触を持った。浜渦は知事から「余人をもって替え難い」人物だと評価されながらも都議会での発言が偽証とされ副知事を退任した。

石原とはこんな付き合いがあったので日本TVの報道記者であった石原伸晃の結婚式にも招かれた。その伸晃が総理総裁を目指す立場になったのだから歳月の経過を感じるが、そんな関係から石原の思いの一端が何となく分かるような気がするのである。

人間石原慎太郎の一面

伸晃が可愛い石原は、何とか彼に総理をやらせたいと強く期待をしているようだ。伸晃が順調に育ってきて総裁選にまで出るようになったが、これからの日本は単独政権ではなく連立政権であると見通しているだけに、第3極の台頭には異様なほど関心を示していた。

余談ながら石原の人間性の一部にはかなり強烈な血統への憧憬があるようだ。

貴族趣味で、細川護熙、佐藤信二、藤島泰輔、三浦雄一郎などを全国区候補として擁立を考えていたが、結局藤島や三浦は擁立に至らなかった。その彼が橋下との接触をあれ程積極的に働きかけることは奇異に感じられたし、よほどの思惑があるのだろうと思われた。このことは維新の会が地域政党であった時代から橋下に会うためにわざわざ大阪に足を運び市長選の応援までしていたことなどからも伺えるところである。

これは偏に近き将来の伸晃を支援するための政治活動であり石原のこれからの動きは、ずばり言って伸晃の政治活動の影武者でしかないと考えて間違いないだろう。

平沼赳夫はかつての宰相平沼騏一郎の義理の息子であり、石原とは福田赳夫の清和会以来の同志である。頑ななほどに信念を貫く政治姿勢に石原は共感している。次項で述べるが平沼との連携に維新の会はかなり抵抗しているが、石原は平沼とは絶対に切れないだろうから、橋下や松井を時間を掛けて説得することになるだろう。

どうなる第三極連携と連立の形

25日の石原の新党結成表明を受けて橋下は「政策、理念が一致しなければダメだと思っている」と語り、連携ありきではなく政策協議を優先する考えを強調し、松井幹事長は「脱原発の方向性は譲れない。政策の中身が異なれば『違う』といわざるを得ない」と語った。橋下や松井が言っている政策だ第一というのはある意味では当然であるが、そもそも維新の会の政策そのものに具体性がなく極端なほど変更される状態のなかで何をもって政策の違いと言うのかも疑問である。すなわち政策と呼ぶだけの確立したものがどの位あるのかが問題である。マスコミは、このチマチマとした政策の違いとやらを根拠に第3極の

結集に壁があると報じている。

そもそも第3極なる言葉であるが、明確な定義などなく二大勢力がある場合にその両極に匹敵するだけの勢力のことを言うとして理解すべきであろう。

現在わが国の政治情勢は明治期の議会開設当初か、あるいは戦後の新制度下での国会の如く、数多くの政党の分立傾向が顕著で二大政党制とは程遠いものとなっている。参考までに最終ページに図示するが小選挙区制の下においてすら17政党+ α がある。こんな状態で選挙をすれば益々多数の政党が林立し過半数を握れず混迷を深めるであろう。だからこれからはしばらくの政治情勢は連立政権しか考えられないのである。加えて参院の与野党逆転はしばらく解消されそうにない。参院の捩じれのために極端に勢力の弱い政党と便宜的な連立を組む状態が続いているのはこれからも続くであろう。

これから具体的な勢力分野がどうなるかの予測は難しいが、政権は恐らく3乃至4くらいの政党による連立にならざるを得ないだろう。

連立の難しさは選挙対応である

政党には実現すべき政治目標（政策）があり、それを実現するために選挙に勝利しなければならない。小選挙区制は勝つか負けるかしかないので従来型の組織力の弱い小政党は議席確保が難しい。しかし、最近では組織選挙から雰囲気支配するイメージ選挙になり、「風」による予測不能な選挙が慢性化してきた。

こんな選挙で強いのが行政能力や政治に関係なく知名度やカリスマ性のある人物である。それらに加え、経験などではなく、「若さ」「新しさ」「強烈な個性」が求められ、それがなければ勝てないのである。

このような環境の選挙情勢で、違う政党が議席を目指す選挙時に連携することが本当に可能だろうか。選挙協力と簡単に言うが、勝つか負けるしかない選挙で協力とは選挙区の分割以外にはない筈だ。これを住み分けというが、みすみすその区を他党に明け渡すことの問題と、比例制への対応を考えれば大変難しい問題がある。現行選挙制度は「比例代表並立制」だから、無理やりに選挙区と比例区とを分離して支援させようとしても根本的に問題がある。具体例をあげれば、選挙区には公明党を、比例区には自民党をとという方式である。これでは投票者の政党所属意識が無茶苦茶になり政党の発展を阻害する。さらに国政選挙は小選挙区だけど地方選挙は中選挙区制だから各党が相争っているのだから地方議員は自分の選挙のときは敵としてしのぎを削って戦っている政党を国政選挙では応援をしなければならない矛盾に直面するのである。だから率直な若者はこんな馬鹿な政党の縛りから逃れ、政党を信頼せず無党派として『雰囲気候補者を選ぶ傾向』に走るのだ。こんな状態のなかで政党所属意識や信頼関係が構築される筈はない。だから日本の選挙は前回とは違う形が多く見られるのである。マスコミがこの流れを増幅し続け、若者だけでなく熟年者も巻き込む勢いがあるのが最近の選挙なのである。

果たしてこんな状態でどうやって選挙協力を実現するのか、政策がほぼ同じなら同一政党になればよく問題はないが、それができなければ個別の政策協定が精一杯である。政策協定と選挙協力も簡単にはいかない問題があるのは当然である。選挙区の分割は完全なるバーターが考えられない限り困難なのである。

比例代表並立制で重複立候補を認める制度のなかでは、選挙協力は限りなく不可能に近いのだ。

『オリーブの木』は日本では育たない

かつてイタリアに存在した政治連合である「オリーブの木」は1996年の第13回総選挙で共産党系のプロディを首相候補にしたことから共産主義の色彩を抑えることに成功し、ベルルスコーニ率いる右派連合を抑え最大勢力に躍進した。これがオリーブの木の成功例である。2001年5月の第14回総選挙でマルゲリータ党の率いるオリーブの木は中道右派連合「自由の家」に敗れて現在は連立の形は存在しない。

「オリーブの木」と呼ばれた政党連合の形は、日本とはかなり異なる選挙制度をもとにした制度であり現行選挙制度のもとでの導入は難しいだろう。イタリアの選挙制度は、上下院ともに完全比例代表制である。下院は得票率が首位となった政党（政党連合）が340議席（定数の約54%）に達しなかった場合、340議席が無条件に与えられる制度を採用している。上院においては、各州ごとに得票率首位の政党（政党連合）に、その州に配分される議員の55%が与えられる。この制度を「多数派プレミアム制比例代表」と呼んでいる。イタリアには現在オリーブの木連合は存在していない。

小沢一郎の「国民の生活」はオリーブの木構想を実現したいようだが選挙前には新党大地や社民党などに働きかけ「民意の実現を図る国民連合」として共通公約の案を模索しているようだが纏まることはないだろう。

考えられる連携の形とは

維新の会は『それ行けドンドン』式に戦うことに生きがいを感じ、これを独自性だと思い込んでいるので他と簡単には連携をしない。また、強烈なパフォーマンスを好むので全国の1区はすべて候補を擁立すると松井は宣言した。この姿勢は、「連携の必要はない」「自力で選挙を勝てる」と考えているとも取れない。それなら石原がなんと言おうが、渡辺がどうであれ構うことはないではないか。それなら独自路線を歩めばよいのである。

しかし、維新はすでに大阪都構想に協力することをバーターにして公明党と選挙協力を約束している。細かい政策を抜きにして選挙区を明け渡す約束をしているのに、正面切っては格好付けの物言いをするのは如何なものだろう。

弱小政党が林立すればカリスマ性のある候補者か、あるいは影響力の強い党首の影響力の及ぶ範囲だけは勝てるが、それ以外は勝てないだろう。カリスマ性がある候補者自身は圧倒的な集票をするだろうが、日本全国くまなくカリス

マ党首の影響力が及ぶことが考えられるだろうか。だからそのような影響力の範囲とそれぞれの知名度を考え合わせた上で連携することが選挙における『協力』であり、今、維新の会が揺れ動いている石原との連携の模索はこれではないのか。

政治は「数は力」の世界だから、政党であるなら政権を引き寄せる方法を考えるのは当然である。維新の会は、政党とは何かを基本に立ち返り考えてみる必要がある。しかし、政党として筋を通せば孤立する場合もある。だから話し合いにより結接点を見いだすのである。これが政治なのだ。

拓殖大学の遠藤浩一は、理念、政策の不一致を無理やり糊塗してでも第三極を構成する必要性について疑問を投げかけている。政策や価値観の一致とは妥協を許さず自己への恭順を意味するからで、新しい政党を立ち上げたこの時期に妥協することは自己崩壊を意味するからだ。しばらくは支離滅裂でも突っ張らざるを得ないとし、現時点で連立や連合を画策するのではなく緩やかな「連携、連帯でいいじゃないか」と『正論』ではっきりと指摘している。

石原は、言葉を扱い操作する仕事をしているだけに言葉を慎重に使い分けているが、彼は連合とは言っていない。連携、連帯だと言っているのである。

新規参入の政党が小異を捨てて大同につくなどと陳腐な表現を遣いながら模索すべきことは連合ではなく「連携、連帯の可能性」を探ることだ。

明治維新を成し遂げた薩長連合などはお互いが戦争をしたこともあった。攘夷論と開国論、尊王と佐幕はすり合せられる論点ではない。それでも政治体制を変革する大政奉還については合致していたから力を合わせたのである。

「TPP」だとか、「脱原発」などに関して、どうしても良いとは言わないが、その前に官僚統治を打破し統治機構を改革するという最大の政治目標があり、これがすでに政治目標の最大公約数になっているのではないか。

まず、最大の政治目標を達成した上で個別の政策を徹底的に議論をすればよいのである。駆け引きのつもりかも知れぬが、協議の入り口で「政策ありき」だなどと木で鼻をくくったような議論はすべきではない。この辺りに維新の会幹部の政治的未熟さを感じる。

彼らは現在までの選挙圧勝の勢いと圧倒的な支持を信じて国政への転進を考えているが、現時点では橋下も松井も市長と知事の立場を離れることを考えていない。その点石原は残り2年の知事の任期を捨てて決断をした。彼らは野合だ、選挙のための互助会だといわれることを極端に嫌い、独自性こそが存在理由だと強く主張しているから統合は簡単には進まないだろう。であるなら現時点でも17もある政党がそれぞれの主張をすれば益々決められない政治が続くことになる。だから石原と京都で合意した「意見が食い違う政策について多数決で統一見解を定めるルールをつくる」ことで良いのだ。政策の一致に関して、

どの土俵で多数決のルールを使うのか、例によって分かり難い話しであるが、これで良いのである。

この議論を何度繰り返しても結論に至らないのでおくことにするが、第3極論や連立構想論は選挙前には難しいのではないだろうか。選挙が終わりそれなりの勢力分布が確定すれば、55年体制の如き政党再編が必ず起こるだろう。

その時点で石原新党と維新の会がお互いに議員数という持ち駒を数えながら考えればよいのだ。統一会派になるのか、更に進んで合併になるかなどは選挙結果次第であろう。

独自性を売りにしている維新の橋下は大阪市長との二足の草鞋だが、石原はすでに辞職し選挙を経れば現職議員になるのだ。総理大臣にもなれる立場になるのだ。この両者の違いが乗り越えられるか、両者の立場が同じレベルになった時に初めて統合が可能になるだろう。

どうでも良い解散の時期

思えば、いままでも解散に向う道筋は幾通りも考えられた。格差是正法案と特例公債法案を単独採決したとしても参院で野党は拒否できないだろうから、この時点でもめるだろう。そうなれば必然的に解散は先送りになる。その場合は不信任案で対抗するだろう。解散とT P Pをめぐる対応で民主が割れる可能性も大きい。可決されたら解散ではなく総辞職をして新しい顔の選挙管理内閣で選挙をする方法も無くはないが、これは野田が望まないだろう。

これらを考えると政治戦略としての解散忌避戦術は幾通りもあるのだ。

さすがにそこまではしないようだが、正直に言ってもうどうでも良いような気がする。つい先日まで年内解散はないのかと思われたが、今週になって俄かに具体的な動きが出てきた。12月22日解散、12月16日投票案に対し、民主党の一部は会期を2～3週間延長して、12月下旬に解散1月8日公示、20日投票とする案もささやかれている。年内解散となれば維新と石原新党『太陽の党』は悠長な対応は許されず急激に連携のあり方の模索を早めるだろう。既成政党からの離脱は民主党だけではなく自民党やみんなの党などにも及んでいるが、このあたりの離合集散も目が放せない。

ここまで話が煮詰まっても、未だに景気対策の必要性を云々する意見がありどうなるかは流動的である。

選挙の時期が何時であることより、果たしてどんな選挙でどんな政権が誕生するのかを注目したい。しかし、これ程予測のつかない選挙は久しぶりではないだろうか。

(文中敬称略)

平成24年11月14日

松 室 猛

政党一覧

平成24年10月31日現在

政党名	衆議院	参議院	計	代表
民主党 (1998-)	242	88	330	野田佳彦
自由民主党 (1955-)	120	83	201	安倍晋三
国民の生活が第一 (2012-)	38	12	50	小沢一郎
公明党 (1964-1994, 1998-)	21	19	40	山口 那津男
日本共産党 (1922-1924, 1926-)	9	6	15	志位 和夫
みんなの党 (2009-)	6	8	14	渡辺喜美
社会民主党 (1996-)	6	4	10	福島瑞穂
日本維新の会 (2012-)	5	4	9	橋下徹
新党きづな (2011-)	8	0	8	内山晃
国民新党 (2005-)	3	3	6	自見庄三郎
減税日本 (2010-)	5	0	5	河村たかし
新党大地・真民主 (2011-)	3	2	5	鈴木宗男
たちあがれ日本 (2010-)	2	3	5	平沼赳夫
新党改革 (2008-)	0	2	2	舛添要一
新党日本 (2005-)	1	0	1	田中康夫
改革の志士 (2012-) ※	1	0	1	横糸 勝仁
沖縄社会大衆党 (1950-) ※	0	1	1	糸数 慶子
(無所属)	11	7	18	
(欠員)	1	0	1	

政党所属人数と院内会派の所属数とは一致しない（慣例で会派を離脱し、無所属扱いの議長・副議長は本来の所属政党に戻した）**強調文字**は与党（閣外協力含む）

無所属議員は以下のとおり衆議院：亀井静香、木内孝胤、小泉龍司、瑞慶覧長敏、平智之、土肥隆一、中島政希、中津川博郷、中村喜四郎、鳩山邦夫、与謝野馨

参議院：大江康弘、亀井亜紀子、行田邦子、谷岡郁子、長谷川大紋、舟山康江、米長晴信

※印は政党助成法上の政党要件を満たしていない政治団体